

J:COM グループ持続可能な責任ある調達方針

放送・通信業界の一翼を担う事業者として、常に高い倫理観と社会的良識を持ち率先して持続可能な社会を実現していく責務を果たしつつ、サプライチェーン上の調達リスクをできる限り回避するため、J:COM グループは「持続可能な責任ある調達方針」を制定すると共に、すべてのお取引先さまに対してリスクの把握、マネジメントの強化・推進をお願いしています。

また J:COM グループは製品・サービスなどの調達にあたり、「品質・価格・納期・安定供給・取引先の経営の安定性・技術開発力等に加え、公正で透明性の高い情報開示、法令および社会的規範の遵守、人権の尊重、雇用と職業に関する不当な差別の撤廃、児童労働や強制労働の排除、環境保全活動、社会貢献活動、働きやすい職場作り」に着目しています。お取引先さまや調達品の選定にあたっては、これらが重要な判断の要素となります。

1. お取引先さまとの共存共栄

国内外のすべてのお取引先さまがパートナーであるという考えのもと、サプライチェーン全体で問題解決を図り、長期的な信頼関係を構築することで、相互の繁栄・存続を目指します。

2. 地球環境への配慮

無駄な資源、エネルギーなどの排除による原価低減や環境に配慮した製品・サービスの提供に向けた活動をサプライチェーン全体で行い、地球環境に配慮した調達活動を推進します。

3. 公正・公平な取引

調達活動に関係する国内外の法令及び国際ガイドラインを遵守し、お取引先さまと対等な立場で公正な取引を行うことで、すべてのお取引先さまに対して公正かつ自由競争による機会を提供します。

4. 人権・労働環境への配慮

人権を尊重し、労働環境の向上や安全衛生の確保を目指した調達活動を推進します。

5. 適正な情報管理

調達活動によって得た機密情報および個人情報については守秘義務を遵守します。

6. 品質と安全性の確保

お取引先さまと共に、製品・サービスの品質と安全性の維持・向上に努めることで、価値のある製品・サービスの提供を目指します。

7. 適用範囲

本方針は、全てのお取引先さまを対象にしています。

以 上

附 則

この細則は、2022年11月1日より実施する。

この細則は、2024年2月1日より基本規則として改定、実施する。